

広島県アパレル工業組合

平成21年度通常総会開催



去る5月22日(金)午後3時より当組合会館3階大会議室において、広島県アパレル工業組合の平成21年度通常総会が開催されました。

佐藤専務理事の司会で始まり、出席数が法定数を満たし、有効に成立していることを報告した後、信岡理事長が議長に選任され、議案の審議に入りました。

まず、平成20年度事業報告・決算関係書類及び借入金額の最高限度額と賦課金額の基準額等が原案通りいずれも承認・可決された後、平成21年度事業計画及び収支予算案が原案どおり承認・可決され、通常総会は滞りなく終了しました。

今年の総会は、例年と比べて若干趣を変え、組合員のみでの参加によるもので、来賓のご臨席はありませんでした。

● 信岡理事長挨拶要旨 ●

総会終了後、信岡理事長は出席者に対して慎重審議で原案通り承認・可決していただいたことへのお礼を述べられた後、要旨次のような挨拶をされました。

「当組合の組合員数が100名ぎりぎりのところまで減少しました。アパレル工業組合に組織変更した当時、132社でしたので、この4～5年の間に3割近くも減少したのです。一部を除いて殆どが倒産・廃業によるものです。出資金の返還により、組合資金が減り、財政的に厳しい状況になってきました。」と述べられた後、収益事業等組合活動への協力を次のように呼びかけられました。

《火災共済への加入促進を》

「組合は、様々な収益事業を行っておりますが、その中でも「火災保険」は、建物や商品在庫などの財産を万一の罹災から守るためにも是非必要な経費であります。安い掛金、迅速な支払いで実績のある広島県火災共済ご用命いただければ、会社も経費節減になるし、組合も手数料収入が増え、双方にメリットがありますので、特段の事情がない限り、是非ご加入していただきたい。」と火災共済への積極的な加入をお願いされました。

《セミナー・研修会など積極的に》

次いで、高速道路の別納制度等の収入減により、人員を削減せざるをえなくなり、組合員のニーズに充分お応えすることができなく、心苦しく思っていると述べた後「そうした状況の中でも福山市、府中市あるいは義倉、中央会等の補助を活用してセミナー・研修会を積極的に開催しますので、“企業は人となり”ともいわれており、人材育成のためにも大いに参加をしていただきたい。」と呼びかけられました。

《日被連エコ・ユニフォームマークの積極的利用を》

次に「環境」が世界的なキーワードとして注目されているので、日被連が実施している「エコ・ユニフォームマークの積極的な利用を呼びかけ、特に同マークの値段もかなり下がり、手続きも比較的簡単であり、マークの知名度を高めるためにも多くの企業がこのマークを使用していただけたらとお願いされました。

《創立50周年記念事業について》

最後に信岡理事長は、「来年5月に前身の広島県被服工業組合の設立から数えて、50周年を迎えることになり、どのような形での記念行事が相応しいのか組合員の皆様方と今後協議を重ねて準備を進めたい」と述べられた後、「100年に一度といわれる厳しい経済状況の中で、産地の中核機能として、どうその役割を果たしていくのか、どう皆様方のお役にたてる活動ができるのか組合員や役員の方々とは話し合いながら、産地発展のために微力を尽くしたい。」と述べられ、挨拶を終わりました。

この後、商工中金 本店調査部の原 一成部長様による「今後の日本経済の動向」と題しての講演会に移りました。講演会終了後、2階に会場を移し、後藤克公副理事長の開会の挨拶で懇親会が始まり、山名副理事長の中締めの挨拶のあと、盛会裡のうちに終了しました。



商工中金 原 調査部長様による「経済講演会」

演 題 「日本経済の動向」

～ 月次景況観測を中心に ～

今年度は趣向を変えて、総会終了後、講演会を開催しました。

講師には、(株)商工中金 本店調査部の原 一成部長様を招聘して「日本経済の動向」と題しての講演を行いました。

原部長様は、商工中金が全国の取引先1,000社に対して毎月行っている「月次景況観測」を基にして詳細なデータと資料を示しながら、米国を中心とする世界の経済動向と日本経済の現状と今後の動向について講演されました。



《講演される原部長》

(原部長様の講演資料をご希望される方は、事務局までお知らせください。)



「新型インフルエンザ対策」

メキシコに端を発した新型インフルエンザが瞬間に世界各地に広がり、日本国内においても400名前後の人が感染したことが確認されています。

特に大阪、兵庫を中心とした近畿圏で多数の感染者が発生し、学校の休校、集会等の自粛など感染拡大を防止するための措置がとられ、日常生活に多大な影響が広がりました。

経済産業省は、5月18日に経済産業省新型インフルエンザ対策本部を開催し、5月22日付の「経済産業省の当面の対処方針」(別項)を決定しました。

同省は、製造産業局長名による新型インフルエンザに対する各団体・企業の事業運営における感染機会を減らすための取り組みについて、協力と周知を要請しております。

政府の新型インフルエンザへの対応(官邸のホームページ)

URL : <http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/flu/swineflu/index.html>

経済産業省の新型インフルエンザへの対応について

URL : <http://www.mcti.go.jp/topic/data/e90401aj.html>

厚生労働省の新型インフルエンザ関連のホームページ

URL : <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

経済産業省の当面の対処方針

平成21年5月22日

経済産業省新型インフルエンザ対策本部

1. 情報収集と経済活動への影響の確認

新型インフルエンザの国内外での発生状況に対して、国内産業や事業者に与える経済活動への影響について、引き続き確認・調査を行う。

2. ライフライン・生活必需品に係る対応

電力・ガス・石油等のライフラインや生活必需品に関して、発生国からのエネルギー資源の確保・供給に影響が出る場合に備え、必要に応じて関係機関や事業者等から情報収集を行い、エネルギー需給の動向の注視
国内において全国的又は局地的に需給逼迫等の問題が発生していないかについて、関係機関や事業者等と密接に連携して動向を注視し、安定供給確保に向けた対策の実施とともに、エネルギー等や生活必需品の安定供給、原子力の安全、ライフライン関係施設の保安確保に支障が出ないように、社会機能の維持に関わる事業者等に対して事業継続に向けた協力要請・指導を行う。

3. 産業界等に対する注意喚起と要請等

関係事業者団体・独法・政府系金融機関等に対して、政府の新型インフルエンザ対策本部の基本的対処方針、政府行動計画及び政府ガイドライン等を踏まえた対策を講じるよう注意喚起等を行うとともに、新型インフルエンザに係る対応の状況について聴取する。
また、関係事業者団体・独法・政府系金融機関等に対して、事業自粛の要請は行わない。ただし、事業運営における感染機会を減らすための工夫、従業員に対する時差通勤等の検討を必要に応じて行うよう要請する。

さらに、中小・小規模企業からの新型インフルエンザへの対応に関する相談窓口を各経済産業局や中小企業関連団体等に設置するとともに、金融支援措置として、日本政策金融公庫及び商工

県費預託融資制度のご案内

広島県ではこのほど、世界同時不況の影響を受け、経済・雇用環境が悪化する中で、雇用の維持・拡大を行う中小企業者に対して、「雇用対策特別資金」の融資制度を創設しました。

この融資制度のお問い合わせは、各金融機関又はパンフレットの末尾に記載してある広島県商工労働局金融課及び労働福祉課へお尋ねください。

雇用対策特別資金

—県費預託融資制度のご案内—

世界的な景気後退の影響を受けて、経済・雇用環境が悪化する中、雇用の維持・拡大を行う中小企業者に対して、次のとおり融資制度を創設しました。

- ◆ 融資対象 雇用の維持・拡大を行う中小企業者で、現在雇用している社員を解雇せず、次のいずれかの要件を満たす者
 - ① 雇用の維持を図る者（雇用調整助成金又は中小企業緊急雇用安定助成金の受給企業とする）
※ 助成金の支給申請書を労働局に提出した段階で融資の申し込みが可能となります。後日、受給の確認を行います。
 - ② 非正社員から正社員へ転換を図る者
 - ③ 正社員を新たに雇用する者
 - ④ 1年以上の有期契約社員を新たに2名以上雇用する者
- ◆ 資金用途 運転資金
- ◆ 融資限度額 中小企業者 2,000万円以内
- ◆ 融資期間 7年以内（据置期間1年以内）
- ◆ 貸出利率 変動金利（保証付）1.22%（保証無）1.52%
固定金利（保証付）1.42%（保証無）1.72%
※ 平成21年4月1日適用の金利であり、今後の金融情勢により変動する。
- ◆ 信用保証 原則として広島県信用保証協会の保証付きとする。
- ◆ その他 返済方法、担保、保証人等は、取扱金融機関又は広島県信用保証協会所定の方法による。
- ◆ 取扱金融機関 商工組合中央金庫、広島銀行、もみじ銀行、中国銀行、山口銀行、伊予銀行、四国銀行、西日本シティ銀行、山陰合同銀行、西京銀行、鳥取銀行、百十四銀行、愛媛銀行、香川銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、広島市信用組合、広島県信用組合、備後信用組合、両備信用組合、信用組合広島商銀、朝銀西信用組合。
- ◆ 取扱期間 平成21年4月1日～22年3月31日
- ◆ 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、取扱金融機関に2部提出する。（申込用紙は金融機関に設置している他、県のホームページからダウンロードが可能。）
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1232006953218/index.html>

制度の詳細については…

【こちらにお問い合わせください】

広島県 商工労働局 金融課 082-513-3321
労働福祉課 082-513-3410

青年部会総会開催される

～ 渡邊哲也氏(ワークタイガー(株)社長)が新部会長に～

広島県アパレル工業組合青年部会は、このほど福山市内において通常総会を開催し、平成20年度の事業報告及び収支決算書を承認するとともに、平成21年度の事業計画と収支予算を決定しました。

総会では、今年度、同青年部会がホスト役となって、日本被服工業組合連合会の3青年部会(大阪府、岡山県及び広島県)が毎年実施している合同研修会の開催や、会員(現在8名)の加入促進に取り組むこと等が決議されました。

青年部会新役員

(敬称略)

部会長	渡邊 哲也	ワークタイガー(株)	社長
副部会長	大崎 諭一	クロカメ被服(株)	専務
同	児玉 賢士	旭蝶繊維(株)	副社長
監事	内田 隆之	ビッグボーン(株)	副社長
同	中塚 恭平	中塚被服(株)	社長

日本被服工業組合連合会は

～ 日被連エコ・ユニフォームマークの新パンフレットを作成～
全国の地方自治体等約3,000団体へ送付する。



北海道洞爺湖サミットでは、「地球温暖化などの環境問題」が大きく取り上げられ、世界全体が2050年までに二酸化炭素(CO2)などの排出を少なくとも50%削減するという目標を共有しました。

「エコ」がキーワード

今後世界的に「エコ」がキーワードとなることから日被連では、日被連エコ・ユニフォームマークの添付されたユニフォームを一層普及させ、「資源循環型社会の形成」に貢献することを目指して、このほどパンフレットをリニューアルして、全国の地方自治体(約2,000)及び特殊法人(約1,000)に対してダイレクトメールにてパンフレットを送付し、利用を呼びかけました。

(パンフレットの表紙)

火災保険を見直しませんか

あなたの大切な事業所の火災保険(共済)を見直し隊!

万一の火災や、台風・落雷などの自然災害時の強い味方、火災保険(共済)。火災保険(共済)はもう既に加入しているから大丈夫と安心していませんか? 契約内容をきちんと確認してムダやモレがないようにしっかりと万一の時に備えましょう!!

【そこで】県共済の火災保険(共済)見直し隊! 是非ご利用ください。



ご確認ください!
現在ご加入の火災保険(共済)見直しのチェックポイント!!

<p>Point 1 ★ ムダに入りすぎてはいませんか?</p> <p>火災保険(共済)では、ご契約金額が評価額より多い場合、万一火災の時、評価額を超えて保険金(共済金)は支払われません。評価額を踏えた部分の保険金についてはムダになります。</p> <p>例えば... 評価額が1,000万円 ご契約金額が1,500万円の場合</p> <p>超過分 評価額を踏えた300万円の部分は保険金として支払われません。</p> <p>評価額 1,000万円 ご契約金額 1,500万円</p> <p>評価額をきちんと確認してムダなくしっかりお支払いしましょう!</p>	<p>Point 2 ★ 一部保険(共済)になってはいませんか?</p> <p>火災保険(共済)では、ご契約金額が評価額より少ない場合、万一火災の時、損害額の一部しか保険金(共済金)が支払われず、十分な補償が受けられない場合があります。</p> <p>例えば... 評価額が1,000万円 ご契約金額が500万円の場合</p> <p>不足分</p> <p>評価額 1,000万円 ご契約金額 500万円</p> <p>評価額と通りの初年度で万一の時にしっかりお支払いしましょう!</p>
---	--

Point 3

機械設備や什器・備品、商品へも契約をしていますか?

火災保険(共済)では、建物のみご契約されている場合、機械設備、什器・備品、商品に生じた損害は補償されません。火災保険(共済)にご加入の際は、機械設備、什器・備品、商品もご契約をいらないようご注意ください。



この機会に現在の火災保険(共済)の契約内容の見直しをお勧めいたします!!



共済だから安心

100年の歴史と実績 ● 高い信用 ● 毎月の手続きまで迅速な支払い ● 料金が安い

■ 日本共済火災・海上・自動車共済
広島県アパレル工業組合
〒732-3103 福山市新市町新市 31-1
TEL: 0847-52-3344

■ 県共済協同組合
県共済協同組合
広島県火災共済協同組合
広島県海上共済協同組合
〒730-0218 広島県広島市東区本町1-1-1
広島県共済協同組合 電話 0120-208030

- 安い掛け金
- 簡単な手続き
- 迅速な支払い

《お申し込みは》
広島県アパレル工業組合へ

TEL: 0847-52-3344

FAX: 0847-52-3343

元受: 広島県火災共済協同組合

葬儀が15%割引!

葬儀はメモリアルホールグループで
(福山・新市・尾道・三原・府中の各会場へ)